



市議会だより

だより

10月30日号

No.45

編集・発行／芦屋市議会 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001

あしやのまち再発見

西山町

町名の由来から



西山町のまちなみ



芦屋廃寺址の碑

阪急芦屋川駅の北側、山手商店街を西に行くと、道路に面して「芦屋廃寺址」の碑がたっています。このあたりは、むかし「塩通山法恩寺」とよばれた大きなお寺があって奈良時代の有名な僧である行基という人がたてたと伝えています。戦火で焼けてしまったあとに薬師堂がたち、潮湯がわきだしたことから有馬温泉の湯元として「湯元のお薬師さん」といって親しまれました。むかしの本に

も森の中にりっぱなお堂がえがかれています。これまでも発掘調査でお寺の瓦がたくさんみつかっています。小字名の西ノ坊はお寺に関係のある地名で、西山は、むかしの西芦屋の山手にあたるところからつけられた地名です。

〔あしや子ども風土記 芦屋の地名をさぐる〕から

議員提出議案

最終日には、市長から、平成十四年度芦屋市各会計決算の認定議案の提出があり、九人の議員で構成する決算特別委員会を設置し付託するとともに、閉会中の継続審査としました。

市長の専決処分事項の追加案は否決

議会の議決すべき事件を定める条例の制定は継続審査に

審議の結果、市長の専決事項の指定の一部改正案は否決、議会の議決すべき事件の追加案は閉会中の継続審査と決定しました。また、六月定例会から継続審査となっていました「汚職・口利き疑惑の徹底究明と平野貞雄議員の名誉回復を求める請願」を含め計四件の請願の審議を行い、「高齢者の高額医療費制度の改善を求める請願書」は閉会中の継続審査に、他の三請願は不採択と決定しました。

平成十五年第三回定例会は、九月八日（月）から二十六日（金）までの十九日間の会期で開催しました。定例会初日には、市長から、企業会計決算議案など計六議案の提出がありました。これらの市長提出議案は、いずれも可決及び認定しました。また、議員からは、市長の専決処分事項の指定についての一部改正についてと議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての二件の提出がありました。

第3回定例会のあらまし

議会日誌〔7月10日～10月10日〕

- 〔7月〕
- 22日▼議会報編集委員会 29～30日
- ▼建設常任委員会行政視察（山口市・萩市）
- 〔8月〕
- 4日▼議会運営委員会
- ▼総務常任委員協議会
- 〔9月〕
- 1日▼議案説明会
- ▼全体協議会
- 2日▼南芦屋浜施設見学会
- 5日▼議会運営委員会
- ▼代表者会議
- 8日▼本会議（定例会第1日）
- 提案説明、委員会付託等
- 9日▼建設常任委員会
- 10日▼民生文教常任委員会
- 11日▼総務常任委員会
- 12日▼議会運営委員会
- ▼代表者会議
- 16日▼本会議（定例会第2日）
- 一般質問
- 17日▼本会議（定例会第3日）
- 一般質問
- 18日▼本会議（定例会第4日）
- 一般質問
- 19日▼民生文教常任委員会
- ▼総務常任委員会
- 25日▼議会運営委員会
- 26日▼本会議（定例会第5日）
- 各常任委員長報告、討論、採決、追加議案処理等
- ▼決算特別委員会
- ▼議会報編集委員会
- 〔10月〕
- 2～3日
- ▼総務常任委員会行政視察（長崎市・佐賀市）
- 8日▼決算特別委員会
- 9日▼決算特別委員会
- 10日▼決算特別委員会